

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月29日
【会社名】	日本発条株式会社
【英訳名】	NHK SPRING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茅本 隆司
【本店の所在の場所】	横浜市金沢区福浦三丁目10番地
【電話番号】	横浜(045)786 - 7519
【事務連絡者氏名】	執行役員企画管理本部経理部部長 池尻 修
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 (横浜ランドマークタワー) 日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館
【電話番号】	横浜(045)670 - 0001
【事務連絡者氏名】	営業本部管理部部长 石倉 英樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2021年7月29日
【発行登録書の効力発生日】	2021年8月6日
【発行登録書の有効期限】	2023年8月5日
【発行登録番号】	3 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段) 書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2022年 3月29日(提出日)であります。

【提出理由】

臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定による）を2022年3月29日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2021年7月29日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館
（横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号）
日本発条株式会社 北関東支店
（群馬県太田市小角田町5番地）
日本発条株式会社 浜松支店
（浜松市中区田町330番地5号）
日本発条株式会社 名古屋支店
（名古屋市名東区上社一丁目1802番地）
日本発条株式会社 大阪支店
（大阪市淀川区宮原三丁目5番24号）
日本発条株式会社 広島支店
（広島市東区光町一丁目12番20号）
日本発条株式会社 福岡支店
（福岡市博多区博多駅前一丁目14番16号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。